

漁業法第 31 条の規定に基づく特定水産資源の漁獲量等の公表について

漁業法第 31 条に基づき、知事管理区分「大分県くろまぐろ(小型魚)漁業区分」における令和7管理年度(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)中の漁獲量等を公表します。

令和7年10月16日

大分県知事

1 漁獲量等の公表を行う知事管理区分

大分県くろまぐろ(小型魚)漁業区分

2 漁獲量の総量

11.33 トン

3 当該知事管理区分に係る漁獲可能量の割合(10月15日現在)

76.0%(A/B)

漁獲量	:	11.33 トン	(A)
漁獲可能量	:	14.9 トン	(B)